

# 第2部

## 埼玉県の 男女共同参画施策の 実施状況

県では、新たな課題に男女共同参画の視点から対応するため、平成24年度から28年度までの5年間を計画期間とする「埼玉県男女共同参画基本計画（以下「基本計画」とする。）」を平成24年7月に策定しました。

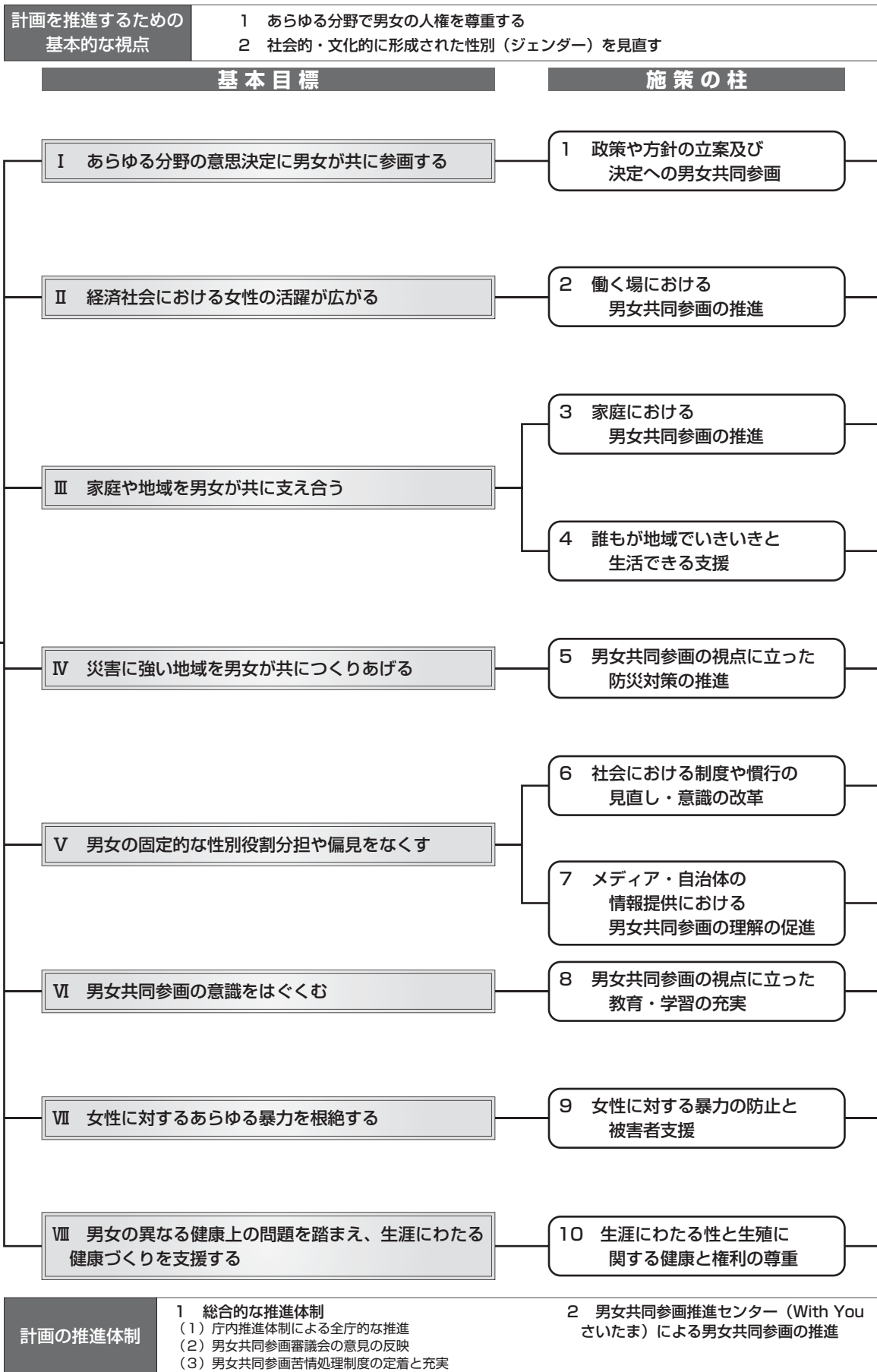
第2部では、県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、基本計画の体系・推進指標の達成に向けた取組状況や事業の実績等について記載しました。また、基本計画を実効性あるものにするため、平成15年度に導入した「男女共同参画配慮度評価」の内容、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設である男女共同参画推進センター（With You さいたま）の事業などを掲載しました。

# 1 「埼玉県男女共同参画基本計画」の推進

## (1) 計画の体系（計画期間：平成24～28年度）

### 男女共同参画社会の実現

男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉



- 3 家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 国際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する

**施策の基本的な方向**

- (1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画
- (2) 市町村への支援
- (3) 事業所・各種団体の取組への支援・協力要請
- (4) 積極的格差是正措置の具体化
- (5) 女性の人材に関する情報の収集・整備・提供
- (6) 政策・方針決定過程の透明性の確保

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進
- (2) 女性がいきいきと能力を発揮できる就業への支援
- (3) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
- (4) 商工業などに携わる女性の経営・地域社会への参画促進
- (5) 農林業に携わる女性の農業経営・地域社会への参画促進
- (6) 女性のチャレンジ支援

- (1) 家庭生活における男女共同参画の促進
- (2) 子育ての社会的支援
- (3) 介護の社会的支援
- (4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援
- (5) 男性の家庭・地域活動への参画の促進

- (1) 高齢者がいきいきと生活できる支援
- (2) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援
- (3) 経済的に困難な女性、若年女性無業者などの自立支援
- (4) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
- (5) 地域活動における男女共同参画の促進
- (6) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

- (1) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発
- (2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの整備
- (3) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応
- (4) 災害復興時における男女共同参画の促進

- (1) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進
- (3) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
- (5) 男性にとっての男女共同参画

- (1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (3) 不適切な性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護
- (4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進

- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
- (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- (4) 性犯罪への対策の推進
- (5) 売買春への対策の推進
- (6) 人身取引対策の推進
- (7) ストーカー行為などへの対策の推進
- (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進

- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着
- (2) 生涯を通じた健康保持対策の推進
- (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

**重点的に取り組む事項**

**M字カーブ問題の解消**

**【重点指標】**

- ・女性(15～64歳)の就業率
- ・女性(30～39歳)の就業率
- ・女性キャリアセンターの利用者数
- ・女性キャリアセンターを利用した女性就職者数
- ・保育サービスを利用可能な児童数
- ・中小企業において、仕事と育児の両立支援制度を整備している事業所の割合

**政策・方針決定過程への女性の参画**

**【重点指標】**

- ・審議会などにおける女性委員の割合
- ・委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合
- ・協議会などにおける女性委員の割合
- ・市町村審議会などにおける女性委員の登用目標を設定している市町村数

**男性にとっての男女共同参画**

**【重点指標】**

- ・男性県職員の育児休業取得率
- ・男性の家事・育児・介護の時間数
- ・固定的な性別役割分担に同感しない人(男性)の割合

- 3 市町村の推進体制の整備への支援と市町村との連携
- 4 国・県民・事業者・民間団体との連携

- 5 計画推進の基盤となる調査研究の実施と計画の進行管理
- 6 女性のチャレンジ支援体制の充実

## (2) 「埼玉県男女共同参画基本計画」における推進指標の達成状況

平成24年度を計画の始期とする「埼玉県男女共同参画基本計画」では、計画の目標である「男女共同参画社会の実現」に向け、「8つの基本目標」を設定しました。

そして、計画を推進するための施策についてできるだけ多くの推進指標を掲げ、それぞれ数値目標を設定し、さらに、本県が重点的に取り組んでいく三つの事項（1：M字カーブ問題の解消、2：政策・方針決定過程への女性への参画、3：男性にとっての男女共同参画）については重点指標としました。平成28年度における達成状況は次のとおりです。

指標の達成状況の凡例

○：指標達成

×：指標未達成

進捗状況の凡例



：策定時より改善



：策定時から横ばい



：策定時より悪化

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
1	審議会などにおける女性委員の割合	重点2	平成23年度	35.9%	平成28年度	37.0%	平成28年度	40%以上	×		男女共同参画課
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	重点2	平成23年度	63.6%	平成28年度	53.8%	平成28年度	75%	×		男女共同参画課
3	協議会などにおける女性委員の割合	重点2	平成23年度	17.9%	平成28年度	20.9%	平成28年度	30%	×		男女共同参画課
4	市町村審議会などにおける女性委員の登用目標を設定している市町村数	重点2	平成23年度	84.3%	平成28年度	96.8%	平成28年度	100%	×		男女共同参画課

### 基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が広がる

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
5	女性（15～64歳）の就業率	重点1	平成17年	55.5%	平成27年	63.2%	平成27年	59.3%	○		ウーマノミクス課
6	女性（30～39歳）の就業率	重点1	平成17年	56.1%	平成27年	66.7%	平成27年	63.8%	○		男女共同参画課 ・ ウーマノミクス課
7	女性キャリアセンターの利用者数	重点1	平成20年5月～平成23年3月	15,308人 [年度当たり5,248人※]	平成28年度	16,363人	平成24年度～平成28年度	25,000人	○		男女共同参画課 ・ ウーマノミクス課
8	女性キャリアセンターを利用した女性就職者数	重点1	平成20年6月～平成23年3月	633人 [年度当たり223人※]	平成28年度	1,946人	平成24年度～平成28年度	3,150人	○		男女共同参画課 ・ ウーマノミクス課
9	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度		平成21年度	42.4%	平成27年度	51.9%	平成27年度	60%以上	×		男女共同参画課
10	ヤングキャリアセンター埼玉を利用した女性就職者数		平成19年度～平成22年度	5,353人 [年度当たり1,338人※]	平成28年度	984人	平成24年度～平成28年度	7,000人	×		就業支援課
11	農山村女性の起業件数		平成22年度	177件	平成28年度	225件	平成28年度	267件	×		農業支援課

※No.7, 8, 10の基準値における「年度当たり」は、直近の実績と比較するため一年度（12か月分）の平均を算出したもの。

## 基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
12	保育サービスを利用可能な児童数	重点1	平成22年度末	97,473人	平成28年度	130,210人	平成28年度	113,000人	○		少子政策課
13	保育所持機児童数		平成23年4月1日	1,186人	平成29年4月※	1,258人	平成29年4月	550人	×		少子政策課
14	中小企業において、仕事と育児の両立支援制度を整備している事業所の割合	重点1	平成22年7月	75.9%	平成28年度	88%	平成28年度	90%	×		ウーマノミクス課
15	男性県職員の育児休業取得率	重点3	平成21年度	4.3%	平成28年度	13.4%	平成26年度	10%	○		人事課
16	男性の家事・育児・介護の時間数	重点3	平成18年度	週当たり140分	平成28年度	週当たり203分	平成28年度	週当たり240分	×		男女共同参画課
17	家庭教育アドバイザーの登録数		平成22年度末	758人	平成28年度	830人	平成28年度	1,100人	×		家庭地域連携課
18	介護人材の育成人数		平成22年度	2,075人	平成28年度	2,606人	平成28年度	3,400人	×		産業人材育成課
19	24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数		平成22年度末	0市町村	平成28年度	40市町村	平成28年度	全市町村	×		地域包括ケア課
20	地域支え合いの仕組み実施市町村数		平成22年度末	25市町村	平成28年度	63市町村	平成28年度	全市町村	○		共助社会づくり課
21	地域・社会活動への参加経験のある60歳代の県民の割合		平成22年度	45.2%	平成28年度	40.9%	平成28年度	60%	×		高齢者福祉課
22	外国人の支援を行うボランティアの登録者数		平成22年度末	4,697人	平成28年度	4,392人	平成28年度	6,700人	×		国際課

※平成27・29年4月に待機児童の定義を変更

## 基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
23	避難所における女性への配慮を定めている市町村の割合		平成22年度末	79.7%	平成28年度	100.0%	平成28年度	全市町村	○		消防防災課

## 基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
24	固定的な性別役割分担に同感しない人（男性）の割合	重点3	平成21年度	48.9%	平成27年度	48.3%	平成27年度	55%以上	×		男女共同参画課
25	固定的な性別役割分担に同感しない人（全体）の割合		平成21年度	52.5%	平成27年度	52.3%	平成27年度	60%以上	×		男女共同参画課
26	「男女共同参画社会」という言葉の周知度		平成21年度	64.6%※	平成27年度	46.7%	平成27年度	70%以上	×		男女共同参画課

※全国値：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

## 基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
27	人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合（公立小・中学校、高等学校）		平成22年度	65%	平成28年度	100.0%	平成25年度	100%	○		人権教育課
28	小・中学校における学校応援団の年間活動回数		平成22年度	175回	平成28年度	227回	平成28年度	210回	○		家庭地域連携課
29	男女共同参画アドバイザーが登録されている市町村の数		平成22年度	38市町村	平成28年度	52市町村	平成28年度	全市町村	×		生涯学習文化財課

## 基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
30	夫婦間における「平手でぶつ、足でける」を暴力として認識する人の割合		平成21年度	80.9%	平成27年度	84.7%	平成27年度	100%	×		男女共同参画課
31	DV防止基本計画の策定市町村数		平成22年度末	25市町村	平成28年度	61市町村	平成28年度	全市町村	×		男女共同参画課
32	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数		平成23年4月	3市	平成28年度	16市	平成29年3月	13市	○		男女共同参画課

## 基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
33	健康寿命		平成21年	男性16.6年 女性19.5年	平成27年※	男性17.2年 女性20.1年	平成28年	男性17.3年 女性20.0年	-	※※ 	健康長寿課
34	HIV感染者早期発見率		平成22年	70%	平成28年	63%	平成28年	80%	×		疾病対策課

※平成28年の数値は平成29年度末に確定予定 ※※平成27年の実績で評価